

平成27年度第1回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成27年8月27日（木）午後2時から午後2時40分

場所

総合福祉会館 301研修室

出席委員

原子委員、米倉委員、穂積委員、福島委員、樋本委員、杉山委員、中野委員、江林委員、
原田委員、中川委員、鹿島委員、祐延委員

欠席委員

北岡委員、平田委員、宮崎委員

事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

教育委員会 管理課 宮崎課長、学校教育課 坂本課長、生涯学習課 山本係長、
市民生活部地域振興課 松本課長

傍聴者

なし

議題

- (1) 委員長、職務代理者の選任について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について（案）
- (3) その他

資料

配布資料一覧

相生市子ども・子育て支援事業推進委員会名簿

相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱

資料1 特定教育・保育施設入所状況と利用定員の変更について（案）

相生市子ども・子育て支援事業計画書（概要版）

相生市子ども・子育て支援事業計画書

子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK すくすくジャパン！

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第1回相生市子ども・子育て推進委員会を開会いたします。委員のみなさまには、お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。委員長が選出されるまでの間、議事進行を致します子育て支援室長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、相生市社会福祉協議会事務局長北岡委員、相生市医師会平田クリニック院長平田委員、相生商工会議所事務局長宮崎委員より欠席の連絡をいただいております。

本委員会につきましては平成25年10月に第1回目の委員会を開催しました。新制度にかかるさまざまな協議をいただき、本年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。そして、27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。新たな制度では、子ども・子育て支援制度の実施主体は市町村となっておりますので、今後はこの計画の進行管理と点検評価を行っていき、各制度の見直しを図っていくことになります。本日出席いただいております委員のみなさま方からご意見を頂戴し、事務を進めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、2 委員紹介でございます。まことに申し訳ございませんが名簿の順に自己紹介をお願いいたしたいと存じます。委員の方からどうぞよろしくお願いいたします。

《委員自己紹介》

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日の委員会の次第、レジュメですね、それから委員の名簿、委員会の設置要綱、資料1でございます。二枚つづりになっております。また、相生市子ども・子育て支援事業計画書、新制度の事業内容を示した冊子のすくすくジャパンにつきましては、今回新たに就任された方に配付しております。配付が重複しているという状況がございましたら、ご返却いただきたいと思います。なお、計画の概要版につきましては、みなさまのお手元にお配りしておりますのでご確認ください。お手元の資料に不足がございましたら、事務局にお申し付けください。大丈夫でしょうか。それから最後になりましたけれども、委員のみなさまの相生市長からの辞令でございますが、封筒の中に入れて机の上に置かせていただいておりますので後ほどご確認くださいねと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めたいと思います。レジュメ（1）のうち、委員長の選任についてに入ります。相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱第5条第1項の規定により委員長は委員の互選により定めることとなっています。ここでどなたかに推薦いただければと思います。どなたか推薦はございませんでしょうか。

《委員長・職務代理者の選任》

原子委員が委員長に選任される。

樋本委員が職務代理者に選任される。

【委員長】

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について(案)ですが、こちら事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

《資料1 説明》

【委員長】

ありがとうございます。なかなか一度に聞くと分かりにくいかなと思うんですが、ただいまの説明につきましてご意見、あるいはご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは(3)その他に移らせていただきます。事務局の方からお願いいたします。

【事務局】

4月から新制度がスタートいたしました。そのスタートいたしました新制度の中で新たに市の認可事業として位置付けられました地域型保育事業のうち小規模保育事業・家庭的保育事業、小さな保育所というイメージなんですけれども、そちらの相生市の状況や要望につきましてすでに事業を展開している法人やそれから個人の方から数件の問い合わせがありましたことをご報告いたします。相生市には現在待機児童も出ていない状態ですし、計画の中でも地域型保育事業への展開は確保方策に示しておりません。ただ市として、教育・保育の量や質はその時々状況に応じて多様な支援を用意して選択枠を増やすということも一案であると思われるので今後具体的な申請等が出てきましたら認可にむけましてご意見をいただきたいと思っております。以上です。

【委員長】

はい。本日は一回目ということでもありましたが、これを持ちまして本日の第1回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会は閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上